

衛生研究所排水検査結果書

採水年月日	平成20年2月27日	測定機関名	千葉県衛生研究所
-------	------------	-------	----------

検体名（最終放流水）

検 査 項 目	検 査 成 績	最 終 放 流 水 の 基 準 値
水素イオン濃度	7.5	5.8～8.6
生物化学的酸素消費量 mg / l	測定不能	25
浮遊物質 mg / l	30	70
大腸菌群数 個 / ml	11	3000
全窒素 mg / l	60	50
全りん mg / l	1.5	6
カドミウム及びその化合物 mg / l	0.005未満	0.1
シアン化合物 mg / l	0.1未満	1
鉛及びその化合物 mg / l	0.05未満	0.1
六価クロム化合物 mg / l	0.04未満	0.5
砒素及びその化合物 mg / l	0.02未満	0.1
総水銀 mg / l	0.0005未満	0.005

（コメント）

最終放流水について12項目の検査を実施しました。

その結果、全窒素が最終放流水の基準値を超えたため、直ちに放流を停止し、原因の追及を行いました。原因は、浄化槽爆気槽に過量の処理水が流入したことによるものでした。

処理水の流入装置を万全にした後、千葉市との協議を受けて第3者機関（千葉県環境財団）に依頼して最終放流水の分析をしたところ、速報値が基準値内であることが確認できましたので、3月25日より放流を再開しました。

なお、千葉県環境財団の検査結果は別紙のとおりです。



計 量 証 明 書

第 AA19 - 1025 号

千葉県衛生研究所

所長 天野 恵子 様

平成 20 年 03 月 27 日

千葉県知事登録第519号

千葉市中央区中央港1-11-1

電話 043-246-2078

財団法人 千葉県環境財団

環境計量士 眞利子 浩

ご依頼の試料について計量した結果は、下記のとおりであることを証明します。

件 名： 衛生研究所浄化槽最終放流槽排水の検査				
ご依頼者：千葉県衛生研究所		試料名：浄化槽の最終放流槽		
受付区分：採取		媒体：水		
試料採取者：(財)千葉県環境財団		試料採取年月日：平成20年03月17日		
試料搬入者：(財)千葉県環境財団		試料搬入年月日：平成20年03月17日		
計量の対象 及び 単位		計量結果	定量下限値	計 量 の 方 法
水素イオン濃度(pH)(水温℃)	—	7.3(25.0)	—	JIS K 0102 12.1
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	8	1	JIS K 0102 21 及び 32.3
浮遊物質質量(SS)	mg/L	6	2	昭和46年環境庁告示第59号 付表8
* 大腸菌群数	個/cm ³	< 300	300	昭和37年厚生省・建設省令第1号
全窒素	mg/L	27	0.2	JIS K 0102 45.5
全りん	mg/L	1.4	0.02	JIS K 0102 46.3.1
カドミウム	mg/L	< 0.005	0.005	JIS K 0102 55.1
全シアン	mg/L	不検出	0.1	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3
鉛	mg/L	< 0.05	0.05	JIS K 0102 54.1
六価クロム	mg/L	< 0.04	0.04	JIS K 0102 65.2.1
砒素	mg/L	< 0.01	0.01	JIS K 0102 61.2
総水銀	mg/L	< 0.0005	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号 付表1
		以	下	余 白
備考： 不検出とは定量下限値を下回ることです。				
* 計量法第107条の登録対象の物質には該当しません。				
外注等業者の名称及び住所：該当なし				